

令和8年度福岡市千代音楽・演劇練習場 予約募集 利用団体決定までの流れ

1 公募

- ・令和7年8月23日(土)から9月23日(火)まで公募した結果、定期利用について29団体からの申し込みがありました。長期利用の申し込みはありませんでした。

2 資格確認

- ・公募期間終了後、各団体からの申込書を踏まえ、事務局において、利用団体の資格要件を満たしているかの確認を行いました。その結果、全ての申し込み団体が資格要件を満たしていました。

【資格要件】

下記の資格をすべて満たす団体。

- (1)市内に事務所(代表者宅を含む)を有する団体
- (2)月2回以上の定期練習を行っている団体
- (3)市内で年1回以上の公演を行っている団体
- (4)本練習場以外に優先的に利用できる練習場を確保できること
- (5)年間を通じた活動計画がほぼ決まっていること
- (6)福岡市音楽・演劇練習場使用料を納期限までに支払っている団体

3 利用調整委員会による評価、選考順の決定

(1)評価、選考順決定方法

- ・令和7年10月16日(木)、福岡市千代音楽・演劇練習場利用調整委員会を開催し、以下の委員7名により、以下の要領で申込団体の評価を行いました。
※この評価は、団体の順位をつけることが目的ではなく、限られた利用枠の中で、申込団体間で希望が重複する場合に利用団体を決定する必要があることから行ったものです。
- ・また、下記の決定方法に基づき、各団体の選考順を決定しました。

【利用調整委員会委員】※五十音順

職名	氏名
九州交響楽団音楽主幹	柿塚 拓真
西日本オペラ協会理事長	久世 安俊
福岡三曲協会会长	猿渡 伶山
福岡市バレエ協会理事長	鶴田 美佳子
福岡県合唱連盟副理事長・福岡支部長	中島 敏介
日本演出者協会会員	安永 史明
福岡県経済観光文化局文化施設課長	山口 学

【評価要領】

下記の評価の目安を総合的に判定、各委員が応募団体数を A、B、C の3つにランク分けし、評価を行う。
(A 評価…目安として10団体、B 評価…目安として10団体、C 評価…A・B 以外の団体。)

A 評価……資格を満たしており、大きく目標達成が期待できる。

B 評価……資格を満たしており、一定の目標達成が期待できる。

C 評価……資格を満たしている。

参考:予約利用の目的

本市における音楽・演劇等の文化活動の中核を担う実績ある団体を育成し、その成果を公演等により市民に広く還元することによって、本市の芸術を醸成することを目的とする。

【評価の目安】

- 1 過去の公演実績(公演会場規模、回数、市内での実績)
- 2 今後の公演計画(公演会場規模、回数、市内での計画)
- 3 福岡市文化芸術振興計画に貢献する実績や計画となっているか【加点要素】
- 4 前年度の計画と実績が相違している【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】
- 5 前年度定期利用の許可された枠をキャンセルしている【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】

【選考順位決定方法】

- ① 各委員による評価全体に占める A 評価の数が多い団体を優先
 - ② A 評価の数が同率であれば B 評価の数が多い団体を優先
- で決定し、上位団体の希望から定期利用を許可していく。

参考:評価の例

—	委員 ア	委員 イ	委員 ウ	委員 工	委員 オ	委員 力	委員 キ	A	B	C	選考順
団体①	A	A	A	B	B	B	B	3	4	0	1番目
団体②	A	B	B	B	C	C	C	1	3	3	2番目
団体③	A	C	C	C	C	C	C	1	0	6	3番目
団体④	B	B	B	B	B	B	B	0	7	0	4番目

※選考順決定については、申込団体の活動内容等が多岐にわたり、評価軸の統一が困難であるため、各委員の意見を最優先した評価方法とする。

※同順位の団体間で優先順位をつける必要がある場合は、くじ引きにより決定する。

(2)評価における委員からの主な意見

評価に関し、委員からは主に以下のような意見がありました。

- ・団体の継続年数、規模、加盟されている人数が多いところを評価した。
- ・福岡市文化芸術振興計画の提案と実績の記入がある団体は、評価を加味した。
- ・R6 年度の実績内容が計画通りに進められたかどうかを加味した。
- ・R6 年度の公演実績として参加人数と公演の規模、R8 年度の年間計画の規模を考慮した。
- ・自主公演の実施をプラス評価した。
- ・公演の規模、活動の広がりがどれだけあるかを総合的に判断した。
- ・自分たちの練習場所をどれだけ大切にしているかは、キャンセルに出ると思うので、そこに着目した。ただし、キャンセル理由や時期(他の利用者が利用できるかどうか)は考慮した。
- ・キャンセル料が発生しないキャンセルは、減点なしとした。
- ・団体の人数、団体の規模を中心にして評価した。
- ・最近の受賞歴を評価した。
- ・劇団を育てる意味で、ワークショップ等ができる環境をつくるために演劇の団体は高めの評価とした。
- ・今後の活動の方向性にどれだけの熱量を感じられるかに着目した。

(3)選考順の決定

各委員の評価と、その結果決定した選考順は「評価結果」(別添ファイル)のとおりとなりました。

4 決定会の開催

令和7年11月7日(金)、定期利用団体決定会を開催。定期利用枠のルールの範囲内で、選考順に各団体の希望を確認し、令和8年度の練習室の定期利用及び楽器庫の利用を決定しました。

参考:定期利用枠のルール

- ・すべての曜日、利用時間で、用途(音楽・舞踊等)毎に一般利用者用に一つは部屋を確保する。
また、全体の利用枠に占める定期利用の割合等に一定の上限を設ける。

曜日	定期利用率の上限 (参考 : R7 現在値)		
月	20%	22/112 枠 (7.1% 8/112 枠)	
火	20%	22/112 枠 (7.1% 8/112 枠)	
水	20%	16/84 枠 (16.7% 14/84 枠)	
木	20%	22/112 枠 (9.8% 11/112 枠)	すべての曜日、利用時間で、用途(音楽・舞踊等)毎に、定期利用で全ての部屋を占有せずに、必ず一般利用者用に一つは部屋を確保
金	20%	22/112 枠 (0% 0/112 枠)	15% 113/756 枠 (12.8% 97/756 枠)
土	40%	44/112 枠 (35.7% 40/112 枠)	
日	40%	44/112 枠 (14.2% 16/112 枠)	25% 56/224 枠 (25.0% 56/224 枠)